



# ポスティング 配布基準

(札幌版)

## ■ 配布を請け負えない業種・場所

### 1. 配布業務を請け負えない業種

- (1) 風俗営業に関する配布物
- (2) 宗教及び過激な思想に関する配布物
- (3) 消費者金融関係の配布物

※但し、チラシに業者の住所、電話番号(フリーダイヤルのみ、携帯電話のみは不可)、監督官庁の承認番号の記載があり、かつA6サイズ(はがきサイズ)以上のチラシで、ある程度の受取拒否が見込まれることをご了承いただける場合を除きます。

- (4) 責任の所在および内容が明確ではない配布物

上記の他、チラシ記載内容において当社が不適当と判断した場合、配布業務を請け負いかねますのでご了承下さい。

### 2. 配布業務を請け負えない場所

- (1) 官公庁及びそれに類するところ
- (2) 学校関係(公・私の保育園～大学、その他さまざまな学校)
- (3) 寺院及び宗教関係のところ
- (4) 量販店、スーパー、病院等の人の出入りの激しいところ

## ■ 配布形態

- (1) 配布日は「ポスティングカレンダー」に表示のある、月-火配布と木-金配布です。それぞれ火曜と金曜迄に配布完了となります。  
※天災(豪雨、豪雪等)などのやむを得ない事由により配布完了が遅滞する場合はその都度ご相談させていただきます。
- (2) 配布可能部数表は、年3回改定しております。  
※エリア内の配布可能部数は転出入などにより常時変動しておりますので、ポスティング時点において100%配布されるとは限りません。
- (3) チラシ受取拒否の戸建・集合住宅・事業所への配布は苦情につながるため致しておりません。  
受取拒否の連絡がきて相手先が明確な場合は、次の配布から受取拒否扱いとし、次回の部数表改定時に反映します。
- (4) 各家庭、事業所のポストにチラシを直接配布しますので、ポストのないところへの配布は致しかねます。  
この為、ポストのないお店への店内への配布、およびシャッターやドアに挟む等の無理な配布は致しかねますのでご了承下さい。
- (5) 集合住宅の場合、原則として集合ポストへの配布となります。
- (6) 集合ポストがオートロックの内側にあつて、入れないところには配布致しかねます。
- (7) 配布エリア内であっても、山の上や極端に離れた建物への配布は致しておりません。(配布不能扱い)
- (8) 配布員は、原則自分が住んでいる、もしくはその周辺エリアの配布を担当しています。※札幌市中心部特別エリアを除く。  
毎回同じ担当者が同じエリアを配布することにより、二重配布、および配布漏れの防止等、日々ポスティングの品質向上に努めています。
- (9) チラシは、配布員がポストに入れられる大きさまで1枚ずつ折ってセットし、各戸に投函致します。  
他のお客様チラシと併配の際、チラシセットの順位指定はお受け致しかねますのでご了承下さい。
- (10) 片面印字のチラシにつきまして、表面と裏面が互い違いに結束されたチラシをお預かりした場合、裏面(白面)が表面として折られて配布される可能性がございますのでご了承下さい。尚、両面印字の場合でも同様です。
- (11) チラシ配布に関して不具合が発生した場合、誠意をもって対応させていただきます。  
その際は、配布エリアを特定する為、必ず相手先のご住所(条・丁目・番地)とお名前をお知らせ下さい。尚、住所が特定できない、あるいは配布から相当の期間が経過している場合は、対応致しかねますのでご了承下さい。
- (12) 配布準備に入ってからキャンセルは、作業程度に応じて別途キャンセル料を申し受けます。

## ■ 配布員の現地判断で配布できない場合の事例

- (1) 管理人または住人より厳しく配布を断られた場合
- (2) ポスト内に広告物や郵便物がたまっており、人が住んでいないと思われる場合
- (3) 暴力団関係またはこれに類すると思われる建物の場合
- (4) 犬などがいて身の危険を感じる建物の場合
- (5) 建物や建物の前が工事中的の場合

